

第二回 任意合併協議会 設立準備会が開かれました

七月三日の調印式並びに第一回準備会を受けて、八月一日、臼田町・佐久市・浅科村の市町村長並びに議長出席のもと、任意合併協議会設立準備会が開催され、任意合併協議会設立に向けて次の項目について議論され、確認がなされました。

② 任意合併協議会の組織

協議会の委員には、行政・議会・住民団表等からそれぞれ代表者を選任していくことや、協議会の付属機関として、「新市建設計画構想策定委員会」（仮称）を設置することなどが確認

③ 協議会負担金

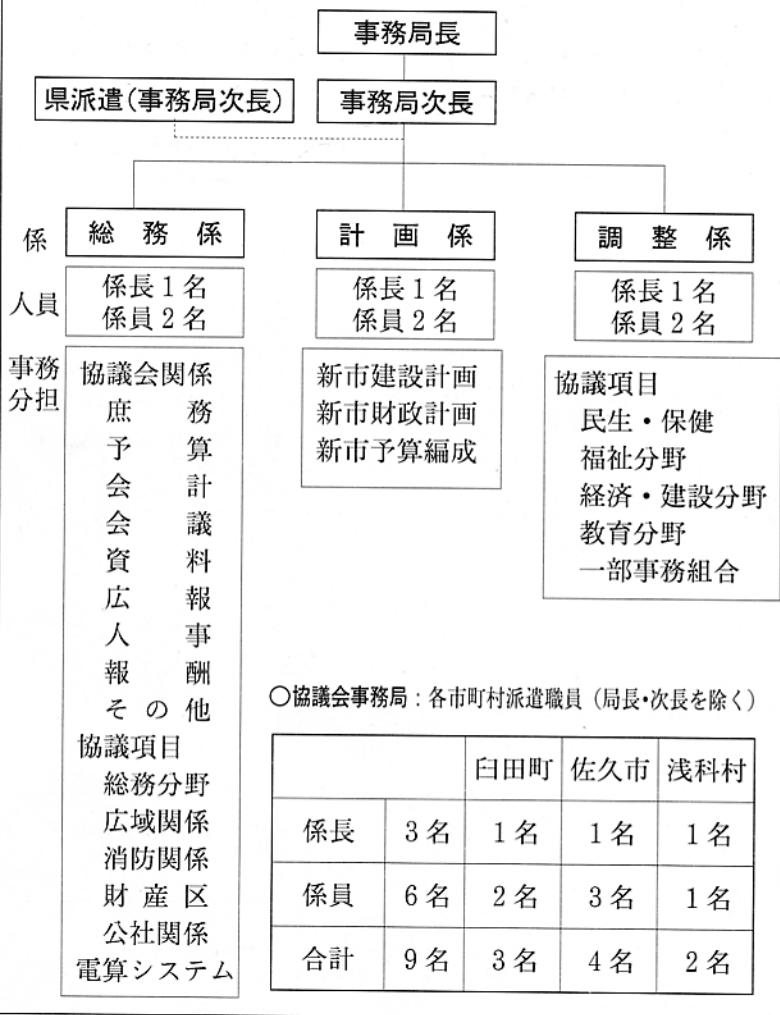
各市町村が経費の半分を均等割で、残りの半分を人口割で負担することで合意しました。

今後について

今後は、合併特例法の期限に間に合わせるべく、任意合併協議会の早期立ち上げを目指し、具体的な検討に入っていくこととなります。

① 事務局職員体制

佐久市・臼田町・浅科村任意合併協議会事務局体制(案)



おめでとう
ございます
高齢者祝賀訪問
今年は9月14日(土)

対象者は
1,407 人

九月十五日は敬老の日です。

私たちを生み育て、地域に貢献されたお年寄りに敬意を表し、長寿を祝福しましょう。

町と県では、毎年対象となっているお年寄りの皆さんに対し、祝金・祝品を贈っておりますが、今年も九月十四日(土)の午前中にお伺いしますので、ご在宅をお願いします。

祝金・祝品が贈られる対象となる皆さんは、平成十五年三月三十一日現在で、七十七歳と八十歳以上の方です。

七月二十五日現在で町の対象者は一、四〇七人、そのうち百歳以上の方は五人です。

祝金・祝品をお届け

町職員がお宅を訪問し祝金・

祝品をお届けします。

当日は、ご本人もしくはご家族の皆さんがご在宅のうえ、お受け取りいただきますようお願いいたします。

県からは

長野県からは祝状・祝品・思い出新聞などが贈られます。

対象となる皆さんは、八十八歳、九十九歳、百歳、百一歳以上の方です。

町からは

町からは、それぞれ次のとおり贈られます。

七十七歳 祝金五千円

八十八歳 祝金五千円と祝品

九十九歳 祝金五千円と祝品

百歳 祝金十万円と祝品

百一歳以上 祝金一万円と祝品

右記以外の八十歳以上 祝品

以上のお祝い祝金・祝品を九月十四日にお届けする予定ですが、当日、不在のご予定の方は、あらかじめお知らせください。

連絡先は

あいとびあ臼田・基幹型在宅介護支援センター

電話八一・五五七〇

祝
長
寿

なぜ合併？『交付税は財政のパロメーター』（下）

市町村合併を 考えよう！ No.10

～『住民サービス＝財政力』合併を検討する理由～

先月号でお知らせしました「交付税」のつづきで、今年から行われる「普通交付税の段階補正の見直し」について、交付税段階補正係数表や町の借入金（町債）残高状況図を参考に合併について皆さんで考えてみましょう。

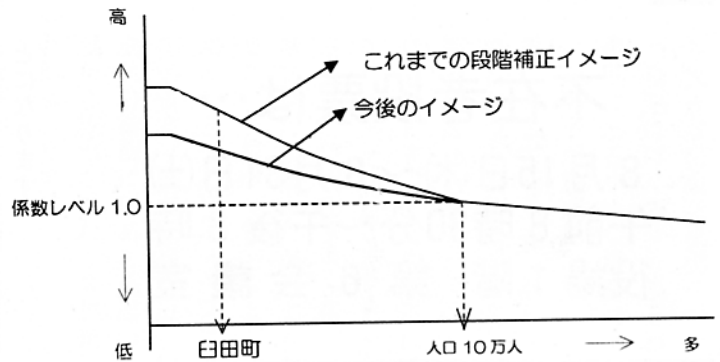
交付税とは？

小さい町村は、大きい市と比べ収入額がかなり少ないのが通常ですが、行政サービスは大きな市と同じレベル程度に行わなければなりません（地区会館・道路・公園・福祉生活環境整備等）。

そのため、小さな市町村には必要額の計算時、人口や面積、人件費、物件費、維持補修費といった町の数値に割増の係数を乗じて需要額を出しています。これが段階補正の考え方です。（右図 概念図 参照）

人口の少ない市町村ほどこの段階補正が色濃く反映されており、人口約1万6千人の臼田町もこの制度に該当し割増された交付税を得て、行政サービスの提供を行っているわけです。

＜交付税段階補正係数 概念図＞



＜人口規模10万人？＞

合併本来のメリットを考えるには、合併して10万人規模を考えるのが行政サービス面でも適正と言われています。

合併後、数万人ではこの見直しの影響はまだ出てくると言われています。

＜段階補正の見直し＞

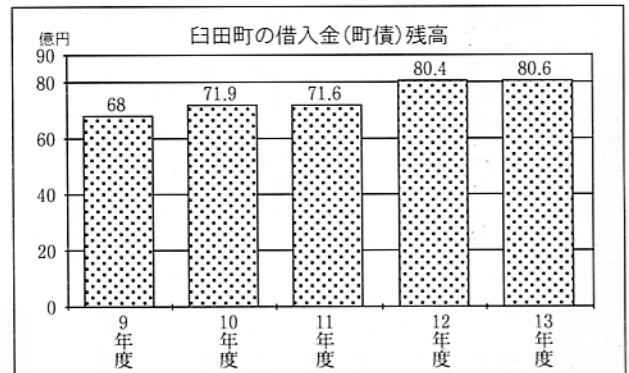
近隣市町村も減る交付税！／どうする

国は、人口10万人の自治体を基準とし、それ以下の市町村に対する段階補正を抑える方針を決めました。

需要に対し収入が増えて交付税が減るのは自治体にとって良い事です、**今後は収入が伸び悩んでも交付税は減少する事になるのです。**何で補えばよいのでしょうか。

この影響は臼田町だけでなく近隣の佐久市、佐久町、八千穂村といった市町村も同様に人口レベルに応じて出てくると予想されます。

厳しい財政事情



換算すると町民1人あたり約51万円の借入金がある計算です。
(平成13年度)

『合併』は有効な行政体質強化策のひとつです。

現在の経済状況では税収増の確実な予測が立たず、今後国・地方も厳しい行財政運営が続くものと思われます。市町村合併に関わらず、行政コスト削減は行わざるをえません。しかも住民ニーズは高度・多様化しているため、職員数減少による事務の兼務が増えるなか、サービスの低下を防がなければなりません。今回の交付税制度の見直し方針は小さな市町村ほど厳しいものとなります。少ない収入に対し減る交付税。できることは限られてきます。これまでのサービスを維持できるのか、全ての再検討も必要になってくるでしょう。

住民サービスの質を総合的に維持しながら行政体質の強化を図るためにはどうしたら良いかと考える場合、これまで広報で説明してきた国の財政支援措置が受けられる「期限内での市町村合併」が有効な施策として検討されることとなったのです。